

令和5年第6回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和5年9月7日(木)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和5年9月7日(木)午前9時30分

出席議員(12名)

1番	横浜	睦成	2番	高沢	陽子
3番	木戸	忠勝	4番	村中	玲子
5番	五十嵐	勝弘	6番	戸澤	栄
7番	古林	輝信	8番	中谷	謙一
9番	野坂	充	10番	大湊	敏行
11番	赤垣	義憲	12番	岡山	義廣

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村	秀雄						
副町	長	江刺	家夫						
教	育	長	新渡	幹夫					
総	務	課	長	山田	勇一				
企	画	財	政	課	長	秋島	祐成		
防	災	管	財	課	長	西	館	峰夫	
産	業	振	興	課	長	長	根	一彦	
税	務	課	長	高	山	幸	人		
町	民	課	長	上	野	義	孝		
介	護	・	福	祉	課	長	飯	田	貴子

健康づくり課長	木 明	修
建設水道課長	瀧 澤	誠
会計管理者	小 野 早 苗	
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥	
学校教育課指導室長	向 中 野 純 子	
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介	
代表監査委員	蛭 名 進 一	
総務課長補佐	田 中 利 実	
総務課行政担当	佐 藤 祐 大	

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順 一
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
- 日程第4 提案理由説明
- 日程第5 常任委員会報告
 - 1、総務常任委員会
 - 2、建設産業保健衛生常任委員会

会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した

- 5番 五十嵐 勝 弘
- 11番 赤 垣 義 憲

町長の提出議案

- 議案第46号 令和4年度野辺地町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第47号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第48号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第49号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第50号 令和4年度野辺地町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第51号 令和4年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第52号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計決算の認定を求めるの件
- 議案第53号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第54号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第55号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第56号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第57号 野辺地町情報公開条例の一部を改正する条例案

- 議案第58号 新たに生じた土地の確認について
- 議案第59号 新たに生じた土地の字名について
- 議案第60号 野辺地町教育委員会教育長の任命の件
- 議案第61号 野辺地町監査委員の選任の件

議会の提出議案 な し

◎開会及び開議の宣告

○議長（岡山義廣君） ただいまから令和5年第6回野辺地町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡山義廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定によって、5番、五十嵐勝弘君、11番、赤垣義憲君を指名します。

◎会期の決定

○議長（岡山義廣君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。議会運営委員会で会期について審議した結果を事前に皆様に配付しております。本定例会の会期は、本日から9月13日までの7日間をしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの7日間に決定しました。

会期日程	
9月 7日	本会議（会議録署名議員の指名、会期の決定、 議案の上程、提案理由説明、委員会報告）
9月 8日	本会議（一般質問）
9月 9日～10日	休会
9月11日	本会議（議案審議（決算議案））
9月12日	本会議（議案審議（決算議案））
9月13日	本会議（議案審議（補正予算等）、発議審議）

◎議案の上程、提案理由説明

○議長（岡山義廣君） 日程第3、議案の上程であります。議案第46号から第61号まで一括上程します。

日程第4、町長から提案理由の説明を求めます。

町長、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和5年第6回町議会定例会が開催され、令和4年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算をはじめ、提案いたしました各議案についてご審議いただくに当たり、諸般の事項についてご報告を申し上げます。

初めに、スポーツの話題を2つご報告いたします。

1つ目は、今月3日、青森市で行われた「第31回青森県民駅伝競走大会」で、我が野辺地町チームは、町の部で、昨年の3位から順位を1つ上げて2位、総合では9位と大変すばらしい成績を収めました。

9月とは思えない暑さの中、4年ぶりとなる市街地コースで最後まで粘り強く走り、懸命にたすきをつなぐ選手たちの姿は、応援する多くの町民に感動を与えたことと思います。

選手の皆様、そして監督、コーチをはじめ、選手をサポートしていただいた関係者の皆様に、敬意と感謝の意を表するものであります。

2つ目は、サッカーの柴崎 岳選手が、日本のJリーグに戻ってくることが、先日、移籍先である鹿島アントラーズから発表されました。

2017年にスペインに渡ってから7シーズンぶりのJリーグ復帰となります。

新天地でも、けがと体調には気をつけて、持ち前の広い視野でチームを牽引する活躍を期待するものであります。町民の皆様にも、引き続き熱い応援をお願いいたします。

次に、4年ぶりに開催された「のへじ祇園まつり」についてであります。令和元年に開催されてから、コロナ禍の影響により中止が続いておりましたが、今年は各自治会と野辺地西高校の祭典部をはじめ、関係団体や関係者の皆様のご尽力により再開することができました。皆様のご労苦に深く感謝申し上げます。

祭り前の8月9日に、私も各祭典部の山車の製作小屋を激励訪問させていただきました。猛暑にもかかわらず、遅くまで作業に励んでおられる姿を拝見し、祭りにかける熱い思いを感じた次第であります。

祭り期間中は、一時的に雨が降ることはありましたが、一連の行事に影響を及ぼすほどではなく、8月17日の宵宮から、20日最終日の山車運行まで、4日間にわたり通常規模で予定どおり開催され、久しぶりの山車の運行と、響き渡る神楽や祇園囃子が町中に活気をもたらしました。

また、今年はこれまで夜間に行われていた山車の初日運行を20年ぶりに日中の運行に戻すなど、参加しやすい祭りに向けた対応も図られました。

この「のへじ祇園まつり」を継続させ、町の伝統文化を次世代につないでいくことが私たちの責務であります。関係団体、関係者の皆様には、引き続きご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

次に、埼玉県久喜市との「友好都市提携10周年記念事業」についてであります。平成25年8月に当町と久喜市が友好都市提携を結んでから、今年で節目となる10周年を迎えました。その記念行事としまして、8月19日、当町で植樹式と祝賀会を行いました。また、祝賀会終了後には、愛宕公園で開催中の「のへじイルミネーション光物語」において、記念の点灯式も行っております。

久喜市から来訪された梅田市長をはじめ関係団体の皆様など、総勢24名の方々と、このたびの記念事業を通して、改めて両市町の末永い交流を誓い合いました。

なお、記念行事には、議員各位にもご出席をいただいております。お忙しい中にもかかわらず、ご対応くださりまして、大変ありがとうございました。

次に、町の誘致企業であります株式会社永木精機野辺地サービスセンターの開設についてであります。同社が旧アツギ東北野辺地工場跡地に開設する野辺地サービスセンターの改修工事が終わり、8月18日、現地で竣工式が行われました。

同日から従業員8人体制で操業を始めておりますが、今後の状況によっては、さらなる雇用の拡大も期待されますので、町としても同社との連携を一層深めてまいりたいと考えております。

最後は、「のへじ・ファンミーティング」についてであります。7月25日から29日にかけて、町内3会場で計4回開催したところ、延べ65人の町民の皆様にご参加いただきました。

各会場では、町から情報提供させていただいた役場新庁舎建設事業や、プラスチックごみの分別収集の取組をはじめ、旧馬門小学校の利活用策、統合小学校の建設、野辺地高校と野辺地西高校の存続対策、道路や側溝の不具合など、多岐にわたる貴重なご意見、ご質問を頂戴いたしました。中には、厳しいご指摘などもございましたが、町政に対する町民の皆様の熱意を感じたところであります。

なお、ファンミーティングでいただいたご意見等の概要につきましては、広報のへじ10月号と町のホームページへ掲載する予定としております。

それでは、本定例会に上程されました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に寄与したいと存じます。

まず、令和4年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算についてであります。

令和4年度は、当町の長年の課題でありました新庁舎建設事業がついにスタートし、この本町地区の同じ場所に新しい庁舎が建設されることになりましたことは、私にとっても念願であり、大いに期待しているものであります。これまで町の顔として利用されておりました第2庁舎などは解体してしまい、寂しい思いもございましたが、町民の皆様がより快適にご利用できる庁舎を建設いたし

ますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

また、物価高騰により、町民の皆様には大変苦しい生活を強いられてきたものと思います。子育て世代や低所得世帯への給付金をはじめ、事業者への支援や大学生等への支援など、町として幅広い範囲での支援を行ってまいりました。まだまだ物価高騰は落ち着いたとは言えませんが、町民の皆様が安心して生活を送れるよう、町として引き続き支援を続けてまいります。

あわせて、「第6次野辺地町まちづくり総合計画」の町の将来像である「未来につなげる幸せのまち・のへじ」を目指して、6項目の基本目標に沿った各種事務・事業の展開に努めてまいります。

では、議案第46号の「一般会計歳入歳出決算」から、その概要をご説明いたします。

一般会計の歳入決算額は76億6,363万4,000円余り、歳出決算額は74億8,710万8,000円余りで、令和4年度から翌年度へ繰り越すべき財源6万3,000円を差し引いた実質収支額は1億7,646万2,000円余りとなりました。

なお、財政状況を示す指標のうち、経常収支比率は97.8%と前年度から6.5ポイント増加いたしました。これは、町税や普通交付税などの収入が減少した一方で、公債費や人件費、補助費等の支出が増加したことが要因であります。

次に、議案第47号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入決算額15億2,488万5,000円余り、歳出決算額14億4,095万9,000円余りで、実質収支額は8,392万5,000円余りとなりました。

議案第48号「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は、歳入決算額1億8,984万5,000円余り、歳出決算額1億8,547万2,000円余りで、実質収支額は437万2,000円余りとなりました。

議案第49号「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入決算額18億73万2,000円余り、歳出決算額17億1,645万9,000円余りで、実質収支額は8,427万2,000円余りとなりました。

議案第50号「介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入決算額、歳出決算額とも同額の403万9,000円余りで、実質収支額はゼロ円となりました。

地域包括支援センター業務を公立野辺地病院へ委託したことに伴い、令和4年度でもって当該特別会計は廃止いたしました。

議案第51号「下水道事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入決算額、歳出決算額ともほぼ同額の3,005万1,000円余りで、実質収支額は527円となりました。

議案第52号「水道事業特別会計決算」は、収益的収支では、収入決算額2億7,806万6,000円余り、支出決算額2億5,651万1,000円余りで、結果、損益計算書では1,490万3,000円余りの純利益が生まれました。

資本的収支では、収入決算額4,510万円、支出決算額1億6,834万8,000円余りで、差引き1億2,324万8,000円余りの不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填をいたしました。

以上が、各会計決算の概要であります。

なお、監査委員から審査意見として、一般会計における経常収支比率が依然として厳しい状況にあることから、今後の財政動向を見据えながら、行政改革の推進と財政規律の確立に努めるようご指摘をいただいておりますので、引き続き財政健全化を念頭に置きながら、町政運営に当たってまいりたいと考えております。

次に、議案第53号から議案第56号までは、令和5年度の各会計の補正予算であります。

いずれも令和4年度決算剰余金を繰越金として計上したほか、所要の補正を行いました。

まず、議案第53号「一般会計補正予算（第4号）」であります。既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,760万円を追加し、予算の総額を90億3,800万円といたしました。

また、繰越明許費の設定が1件、債務負担行為の補正は追加が2件、地方債の補正は、借入限度額の変更が3件であります。

次に、議案第54号「国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ8,412万5,000円を追加し、予算の総額を16億9,436万8,000円といたしました。

議案第55号「後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ442万1,000円を追加し、予算の総額を1億9,835万7,000円といたしました。

議案第56号「介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ8,427万3,000円を追加し、予算の総額を18億6,552万9,000円といたしました。

以上が各会計補正予算の概要であります。

次に、議案第57号「野辺地町情報公開条例の一部を改正する条例案」であります。個人情報保護制度との均衡を図ることを目的に、不開示情報に係る規程について所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議案第58号の「新たに生じた土地の確認について」及び議案第59号の「新たに生じた土地の字名について」は、地方自治法第9条の5第1項及び第260条第1項の規定に基づき、公有水面の埋立ての完成により、町の区域内に新たな土地が生じたことを確認するとともに、字野辺地の区域に編入するため提案するものであります。

次に、議案第60号「野辺地町教育委員会教育長の任命の件」であります。野辺地町教育委員会教育長の新渡幹夫氏の任期が令和5年9月30日をもって満了となることから、同氏を再任することについて議会のご同意をいただくため提案するものであります。

次に、議案第61号「野辺地町監査委員の選任の件」であります。野辺地町監査委員の蛸名進一氏の任期が令和5年11月30日をもって満了となることから、新たに駒井 広氏を選任したく、議会のご同意をいただくため提案するものであります。

以上、ご提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行

に伴い、本職並びに関係職員から詳細ご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

◎常任委員会報告

○議長（岡山義廣君） 日程第5、常任委員会報告を議題にします。

初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

10番、大湊敏行君。

○総務常任委員長（大湊敏行君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、8月2日に開催されました。出席委員6名、説明員として副町長、総務課長が出席しました。

案件は、所管に属する事務調査についてです。

総務課長から「物価高騰に対する支援策について」説明がありました。「物価高騰に対する支援策として、町内全世帯を対象に給付金の交付を行うものです。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（以下「重点支援給付金」という。）または、生活支援臨時特別給付金（以下「特別寄附金」という。）のどちらかを交付します。重点支援給付金については、国事業として全国市町村で実施されるものであり、令和5年度において世帯全員が住民税非課税の世帯が対象で、外国人実習生など租税条約により住民税が非課税となっている世帯も対象となり、2,221世帯を見込んでいます。給付金額は、世帯当たり3万円であります。申請手続については、特に必要はなく、令和3、4年度に今回と同様の給付金を交付した口座へ9月11日に振り込みます。改めて手続を行う世帯には順次振り込むこととしています。特別給付金については、町独自に重点支援給付金の対象外となる世帯に、世帯当たり2万円を給付するもので、4,100世帯を見込んでいます。こちらの申請手続は、用いる口座情報が、令和2年度に実施した特別定額給付金で使用したものであり、3年を経過していることから、他人への誤支給などを防ぐため、支給要件確認書を提出していただきます。確認後、9月11日から順次振り込むこととしています。手続の期限は、どちらも11月30日までとなります。周知については、のへじ・ファンミーティングでの情報提供のほか、広報や町ホームページで行います」と説明を受けました。

事務調査終了後、委員より「統合小学校新築事業基本構想策定支援業務の入札結果について、予定価格と落札価格に大きな乖離が見られることから、設計額の積算根拠と当該業務の仕様について、今後開催される委員会で事務調査を実施したい」旨の要望があり、後日担当課と調整することにしました。

また、委員会では、今後調査重点テーマを設けて、執行機関から事務事業の報告や説明のほか、委員会でも視察や研究を重ね、所管に属する事項の課題解決に向けて、調査が終了するまで取り組

んでいくことといたしました。調査重点テーマは、現在協議中であります。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査について」閉会中の継続調査を認めていただくようお願いいたします。

以上、総務常任委員会の報告であります。

○議長（岡山義廣君） それでは、報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

次に、建設産業保健衛生常任委員会について、委員長の報告を求めます。

2番、高沢陽子議員。

○建設産業保健衛生常任委員会（高沢陽子君） 建設産業保健衛生常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、8月3日に開催されました。出席委員6名、説明員として副町長、総務課長が出席しました。

案件は、所管に属する事務調査についてです。

総務課長から「物価高騰に対する支援策について」説明がありましたが、先ほど総務常任委員会から報告がありましたので、省略させていただきます。

委員から「申請手続が新たに必要となる世帯への案内は」との質問に対し、総務課長から「手続の必要な方には、給付金の案内とともに書類を同封します」と回答がありました。

事務調査終了後、委員より「今後、大雨の際に農家の被害状況の確認をしてはどうか」と視察を実施したい旨の要望があったことから、視察の実施について検討することとしました。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査について」閉会中の継続調査を認めていただくようお願いいたします。

以上、建設産業保健衛生常任委員会の報告であります。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 質疑なしと認めます。

報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前 9時56分）